

令和4年度第1回花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

1 開催日時

令和4年11月2日（水）午前10時～午前11時50分

2 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 8名

大原皓二委員（会長）、中村良則委員（副会長）、松田隆委員、
小原貞一委員、岩淵計委員、小国朋身委員、鈴木淳子委員、佐藤恒委員

(2) オブザーバー 1名

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 千葉正彦文化財専門員

(3) 事務局 8名

佐藤勝教育長、菅野圭教育部長
文化財課：鈴森直明課長、伊藤真紀子課長補佐兼文化財係長、
佐藤幸泰課長補佐、橋本征也埋蔵文化財係長、
里舘いづみ主任、酒井宗孝文化財専門官

4 内 容

議 題

- (1) 文化庁協議を踏まえた地域計画への意見聴取
- (2) 今後の策定スケジュールについて

5 議事録

(1) 開 会

(鈴森課長)

ただいまより、令和4年度第1回花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会
を開会いたします。はじめに花巻市教育委員会教育長の佐藤勝より御挨拶を申

上げます。

(2) 挨拶

(佐藤勝教育長)

おはようございます。本日は大変早い時間からお忙しい中、委員の皆さまにはご出席いただき大変感謝申し上げます。岩手県教育委員会の岩渕様と千葉様は、現在電車が遅れていまして若干遅くなるそうでございます。

今年の文化財関係の事業は大分進んでまいりまして、先週には花巻城の調査が今年の予定している分を終了しまして、今までは図面でしかわからなかった本丸部分に今度は建物について、大きく三つ四つの区画があるわけですが、高低差があるらしいということもわかってきました。それから、その基盤となる地形の整地状況などがわかってきて、いろいろと新しい発見が出てきました。

そして、花巻小学校のところに大きなお堀があるのですが、旧花巻病院の解体工事に伴い、実は花巻市役所の裏にも300メートル以上の大きな濁堀（にごりぼり）というのがあり、その濁堀が久々に見られるようになりました。それにつきましても、非常に保存状態としては決して悪くない状況で出てきたというニュースがあります。

地域計画の策定作業は令和元年度にスタートして以来、4年目を迎えました。様々、コロナ等でワークショップや聞き取り調査にかなり時間がかかったわけですが、前回の昨年11月にはワークショップ及び現地調査の実施状況、文化財所有者等のアンケート調査結果、それから文化庁協議等による計画構成案、今後のスケジュールなどについてたくさん御意見をいただくことが出来ました。

そこで早速、本年度はいただいた意見を生かすべくコロナの関係で制約もあったわけですが、いろいろな工夫しながら文化庁の策定等に関する指針に沿って文化庁からも御指導をいただき、資料にございます計画構成案を策定し、御専門の方々に執筆もお願いしながら地域計画のたたき台を作成いたしました。

本日は、この地域計画のたたき台について御意見をいただき、今後市民参画を踏まえた今後のスケジュール等についても、御協議をお願いしたいと思います。

御承知のように花巻は非常に広く、文化財も多種多様であります。そういったものを含めながら、国の指針を反映したものなのか、記述や捉え方が適切か、または多様性を含めた良・質、これはどんなものか。それから、今後市民の声を反映した文化財行政の方針が明確化されているか、あるいはそれぞれの地域事情、地域個性というものが反映されているかなど、様々な視点があろうかと

思いますけれども是非御検討いただき、それに基づいてさらに練り上げてまいりたいと思います。

本日の資料としましてはかなりのボリュームであり、限られた時間ではございますけれどもよろしく願い申し上げます。

(鈴森課長)

はい、ありがとうございます。議題に入る前に私のほうから事務連絡をさせていただきます。

まず、今日の会議につきましてはおおむね2時間以内のところで開催したいと思っておりますので、御協力のほどお願い申し上げます。

本日は第1回目でございますので、委員の皆様方から事前にお配りしておりました計画書につきまして、お気づきになった点をお伺いするというのを主な目的としております。御質問等々いろいろあるかもしれませんが、それに対して事務局が答えするという形ではなく、皆様方からの忌憚のない御意見をお伺いしたいという趣旨で開催させていただきます。

そして、本日いただいた御意見につきましては年明けの2月に開催予定のこの協議会において、計画書に反映させた形で皆様方にお示ししたいと考えております。

最後に、本日の会議ですが録音させていただきますことを御了承いただきますと思います。

それから、事前にお配りしておりました「資料No.3 <別紙> 計画策定期間及びスケジュール」ですが、若干訂正が入りましたので訂正後の資料を皆様方の机の上に配付させていただいております。これにつきましては差し替えということで、御了承のほどよろしく願いいたします。私からは事務連絡として以上でございます。

それでは次第の3、議題に入らせていただきます。協議の進行につきましては、花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第4条第2項の規定により、大原会長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

(議長 大原会長)

おはようございます。規定にのっとり議長を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

本日は膨大な資料を頂戴しておりまして、先ほど課長さんのほうからもお話がありましたとおり、今日はこの計画案に基づいて皆様から御質問・御意見を

賜るという機会のようにございます。

つきましては議題に入らせていただく前に、御手元の事前に配っていただきました資料をどのような趣旨で配っていただいているのか、一応説明をいただいてから始めたいと思います。お願いいたします。

(鈴森課長)

順番が逆になりまして大変申し訳ございません。それでは資料のご確認をさせていただきます。

まず、本協議会の次第がございまして、それから資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画（案）ということで配付させていただいております。資料No.3につきましては、先ほど申し上げましたとおり差し替えのスケジュール表でお願いいたします。

資料No.4はこの協議会の設置要綱ということでお配りさせていただいております。そして資料No.5ですが、文化庁から出されています保存活用計画の策定等に関する指針ということで、御参考までに配付させていただいております。配付資料につきましては以上でございます。

(3) 協 議

(議長 大原会長)

(1) 文化庁協議を踏まえた地域計画への意見聴取

(大原会長)

はい、ありがとうございます。それでは、議題に沿って進行してまいります。

(1) 文化庁協議を踏まえた地域計画への意見聴取に入らせていただきます。このことについて、事務局から御説明をお願いいたします。

(里館主任)

「資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画（案）」
序章について説明（議事録への記載省略）

※本日は第4章まで説明。第5章は未だ添付する段階ではないため説明はなし。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。たくさんの項目にわたりますので、今日の進行としましては今御説明いただいたように各章、ただいまは序章を説明いただきましたが、1章ずつ第4章まで区切りながら御意見を賜ることにしたいと存じます。よろしいでしょうか？(異議なしの声)

はい、そのように進めさせていただきます。それでは、ただいまの序章に關しましてお気づきや御意見がございましたらお願いいたします。

はい、序章に關してなければまた振り返ってみることもあろうかと思いますので一応置いておきまして、第1章に入らせていただきます。花巻市の概要の資料でございます。御説明をお願いいたします。

(里館主任)

「資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」

第1章 花巻市の概要

説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

はい、説明をいただきましたが一応、今回の協議会は皆様事前にお目通しをいただいたものとして、進行させていただくことになっておりますので、御承知のほどお願いいたします。それでは、多岐にわたっておりますけれども第1章の花巻市の概要に關した項目について何かお気づき、あるいは御意見がございましたら承ります。はい、中村副会長。

(中村副会長)

原始(時代)という言葉ですが、最近であれば先史時代とかそのような言い方をするのが、普通一般化しつつあるのではと思うのですが、どうでしょうか？

原始時代や原始古代というときに、原始でいいのかどうかというのは、皆さんどうお考えになるかということですが。

これはですね、私は北上市史の編さんをしていまして、最初は原始古代というのでやっていたのですが、担当の先生から最近では原始という言葉は最近使わないで、先史時代だと。要するに、ニュートラルな言い方が一般的になってきているのだということで、先史時代に変えたのですよ。

そういうこともあって、この計画全体のなかで原始というのが随分でてきますけれども、なんとなしに違和感が私の中にあり、どうだろうかということ

です。

一般的に原始というのは流布しているので、これでいいのだよという考え方もあると思いますけれども、全体的な流れからすると先史時代という位置づけになるのではということです。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。中村副会長の御意見は15ページを御覧ください。3. 歴史的背景として(1) 原始～古代と表記されておりますけれども、今の御提言は原始ではなく先史とお直しになってはどうかということでございます。

一応、今日これから皆様から賜ります御意見につきましては、多岐にわたっておりますので個々に事務局から御回答申し上げるのではなく、今回は取りあえず聞き置いて御参考にさせていただく形で進めたいと思います。

ほかにございますか？はい、小原委員。

(小原委員)

5ページ、(1) 位置・面積のところでは花巻市の位置に関して、「北側を県都・盛岡市」となっていますが、図面を見ると大迫のほうに接しており、大部分は紫波町だと思うので、ここに紫波町も入れなくてよろしいのかと思いました。

(大原会長)

ありがとうございます。自然・地理的環境において、花巻市の位置は実際そのようになっているという御意見でございます。

はい、そのほかにございますか？

今、第1章を見ていただいたわけですが、進行上かなりのページにわたっております。現在5ページを開いているかと思いますが、この中でほかに何かお気づき等ございましたら承ります。

はい、それでは、なければ6ページ(3) 地質・地形に関して御意見はございますか？よろしいですか？

6ページ7ページを終わらして、8ページの(4) 生態系、①植生に関して。9ページには②動物。

はい、もしなければ10ページ(5) 景観は11ページまでわたっております。なければ12ページの2. 社会的状況、(1) 人口動態。これはまぎれもないデ

一タ、事実でございます。(2)の産業。(3)土地利用。

では、ないものとして14ページの(4)交通。続いて15ページの3. 歴史的背景。先ほど中村委員様から、原始を先史に直してはいかがですか、という御意見がございましたページです。

①旧石器時代。②縄文時代。③弥生時代。めくっていただいて16ページ④古墳時代～奈良時代。⑤平安時代。進みまして17ページの(2)中世、①鎌倉時代。

なければ18ページ、②南北朝時代。③室町時代。19ページ(3)近世に入りまして①安土桃山時代。20ページ、②江戸時代は21ページにわたります。

なければ22ページ、(4)近現代。①行政区。何かございますか？

はい、中村副会長。

(中村副会長)

はい。これも細かなことですが、行政区のところで平成18年に花巻市と合併とありますがその前の部分で明治のこの村と花巻町があり、それから市町村が基礎となって平成18年に合併したとされていますけれども、この部分について私自身は大変違和感がありました。

昭和の合併があつて平成18年、さらに近隣町村と合併しているわけですから、昭和の合併を経て、など等一言入れるとわかりやすいのではと思います。

これだと、村からすぐ現在の花巻市になったような感じがしますので、大変私には違和感があります。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。行政区の変遷のことにつきまして、御意見を賜りました。

22ページ②学校。ここで私から一つよろしいでしょうか。この学校の項で、それぞれの高等学校が掲げられており、実際には現在ある学校がほかにもございますけれども、その辺まで言及がなくてもよろしいのか？具体的には、谷村学院・花巻東高等学校などのことについても、この項で触れてもいいのではというような気持ちがしました。

23ページ③交通。25ページ(5)偉人、①鶴陰碑。②佐藤昌介。26ページ③淵沢能恵。④萬鉄五郎。⑤島善鄰。27ページ⑥宮沢賢治。何かございますか？
はい、中村副会長。

(中村副会長)

25ページの(5)偉人のところで、新渡戸稲造さんは花巻市に記念館まであるわけですから入らなくてよろしいのかなという気はしますが、どうでしょうか？

(大原会長)

はい、ありがとうございます。この項で、新渡戸稲造を取り上げるべきではないかという御提言でございます。

以上、第1章を通して見ていただきましたが、よろしいでしょうか？
どうぞ、小原委員。

(小原委員)

9ページ、ゼニタナゴの写真がある部分で「②動物」と特定していますが、「動物等」などとかと、記さなくてよろしいのかなと思いました。

(大原会長)

はい。小原委員様からで、②動物の項でゼニタナゴを動物にくくっておりますが、「動物等」あるいは「生物も含める」としたほうがいいのではないかというような御提言です。

はい、それでは取りあえず第1章につきまして締めさせていただきます、引き続き第2章 文化財の把握と歴史文化の特徴の項について、御説明をお願いいたします。資料28ページになります。

(里館主任)

「資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」

第2章 文化財の把握と歴史文化の特徴

説明(議事録への記載省略)

※花巻の特徴である「温泉」については、より詳細なものを大原会長に原稿を執筆依頼しており、次回の素案に追加予定。

(大原会長)

はい、第2章 文化財の把握と歴史文化の特徴についての説明でした。

この章につきましても広範にわたってございます。端折るようでございますけれども、まずは各項目にお目通ししていただければと思います。

文化財の捉え方、調査方法、そしてアンケートが掲載してございます。アンケートを見させていただき、改めて、それぞれ皆さん御苦労なさっている様子がつぶさに分かる資料となっております。伝承活動に苦労なさっている現状、あるいはこうしてほしいという、いろいろな要望などが細かに記されてございます。

今回、文化庁が音頭をとって行う文化財保存活用地域計画は、急速な人口減少、少子高齢化に伴っての社会変化、あるいは価値観の多様化など社会状況が変わっていることに対しての大きな投げかけだと思っておりますので、ここは大事な項目かと思っております。

それでは、アンケート調査につきましては29ページから38ページの上段まで渡っておりますが、もし何かありましたら後ほど承ります。

②ワークショップの項では、27ヶ所のコミュニティーをそれぞれ一回りして調査し、カードも作成したということになってございます。

39ページ、③埋蔵文化財の調査。実は、去る10月29日に開催されました花巻城本丸跡現地説明会に、私も参加させていただきました。当日は親子連れの方を含め、今までになく大勢の方が参加されておりまして、うれしく拝見してきたところでございます。現地では着々と発掘調査が進んでいる現状を、つぶさに見せていただいたところでした。

それでは、39ページ、2. 歴史文化の現状、(1) 指定文化財。①有形文化財。②無形文化財。③有形民俗文化財。40ページ、④無形民俗文化財、民俗芸能などですね。⑤記念物。(2) 埋蔵文化財。41ページに花巻市内遺跡地図がございまして、はい、中村副会長。

(中村副会長)

これも細かいことで恐縮なのですが、42ページの(3) 未指定文化財、①有形文化財の項で花巻城内松川家住宅と紹介されていますが、この花巻城内というのは所番地の城内で地名だと思うので、「松川家(花巻市城内)」などのほうがよろしいのではと思いました。

「花巻城内松川家住宅」だと花巻城の中に松川家住宅がありますよ、という感じに受け取られて正確ではない気がするのですが、どうでしょうか？

(大原会長)

はい、花巻城内松川家。この記述がもう少し丁寧に説明されたほうがいいのではないかという御意見です。ただいま42ページの御指摘がございました。

それでは43ページに移ります。はい、小原委員。

(小原委員)

43ページ下の方に多田等観の記述があり、「現在でも光徳寺の境内にある蔵脩館で保管されています。」と書かれていますが、私の記憶では大半が博物館に保管されていると思っていましたけれども、どうでしょうか？

(大原会長)

はい。今の御提言ですが、資料は博物館が全部保管しているのではないかとの御指摘がありました。私もそのように承知しております。

次ページに移りまして44ページ。今、お話の出ました光徳寺さんですが、このページに掲載されております光徳寺の写真は、改修された後の建物でございますか？はい。承知しました。

それでは、②無形文化財（工芸技術）。この項の、花巻こけし・花巻人形について私事ですが、これらを博物館に行ったときにはいつでも、どなたでもこれらを一覧で見られて通年の展示が出来ないものかと前々から、私の希望ですけど、感じておりました。

あれだけの多彩で、有名な花巻人形がたくさん作られたということでは、本当に自慢できるお人形さんだと思っております。そして、雛まつりの時期には特別展示を開催いただいておりますが、常設展が一角にあつたらよろしいのにと、日頃から思っているところです。

それでは、次の③民俗文化財（民俗芸能）。ここでも私から少しお尋ねしてよろしいでしょうか。記述の方法としてですが、この③民俗文化財（民俗芸能）でたくさん芸能があるわけですがけれども、八木巻さんさ踊りと折沼田植踊りをあえてここへ持ってきた趣旨はなんなのか、どうしてここに二つだけなのかという素朴な疑問でした。

あえてこれらを取り上げた意味があるのかもしれませんが、その辺も委員としてわかりたいと思っていたところでございます。他にも、そのような思いがあるところはたくさんあるのですが、分かるように御説明いただければと思っております。

ほかにございますか？はい、小原委員。

(小原委員)

民俗芸能なのかわかりませんが、成島の熊野神社で開催される泣き相

僕は全国からたくさん人が集まり、マスコミにも取り上げられて有名なのですが、この中で取り上げられないのはどういうものなのかと思いました。

(大原会長)

はい。それでは45ページの④記念物では境塚や大空滝、緒ヶ瀬の滝、松並木などのことが記されております。

先ほど私、勝手なことを申し上げましたけれども、第2章の目次からしまして多分、特徴的なものを取り上げてくださっているのかなとも思いました。

ほかに何かございますか？はい、お願いします。岩淵委員。

(岩淵委員)

42ページから未指定の文化財ということでページを割き、取り上げられていて非常によろしいかなと思います。

花巻にも指定されていない、すばらしい文化財がたくさんあるということを知ることができました。それで、恐らく指定文化財等については、このページではなく資料のほうに一覧表等でまとめられるのではないかと思うのですが、是非、その未指定の文化財についても、ここで取り上げることが出来なかったものも含め一覧表にまとめていただくと非常によろしいのかなと思います。

それぞれの各地区で調査し、いろいろな文化財が取り上げられたなかで新しく知られたものもあるのかなと思っていて、膨大な数になると思うのですが、そういったものも地域計画の中に載せていただくとよろしいのではないかと思っております。よろしくお願いします。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。

46ページの3. 文化遺産からみた歴史文化の特徴では①旧小原家住宅（国指定重要有形文化財 建造物）について、「曲屋の発生過程をうかがうことのできる遺構として重要です。」という御指摘です。

次の、②木造毘沙門天立像（国指定重要文化財 彫刻）。47ページ、③南部杜氏の酒造用具（重要有形民俗文化財 生業）。

(2) 無形文化財（工芸技術）の花巻傘は、完成までの全行程を1人でこなす方がもう御一方だけになり、希少な技術保有者ということですね。48ページの成島和紙につきましてもそのとおりようです。

(3) 民俗文化財（民俗芸能）、①早池峰神楽（国指定重要無形民俗文化財

ユネスコ無形文化遺産)。49ページ、②春日流落合鹿踊（岩手県指定無形民俗文化財）。

ちなみに、民俗芸能が出てきましたので少しよろしいですか。昨日か一昨日あたりのニュースで、鬼剣舞も含めた風流踊の芸能全てを登録されるだろうということを聞いておりますが、この辺について岩渕様がおいでですので、つきましては県のほうの承知されている範囲で、流れをお話しいただければと思います。

(岩渕委員)

ユネスコ無形文化遺産というのがございまして、いま全国にどれぐらい数があるのか把握していないのですが、派手な装束の特徴などがあつたりもする風流踊をユネスコ無形文化遺産にするということになりました。

たしか静岡県のチャッキラコが既に登録されているのですが、その追加登録という形で全国のそれに近いものを、今回記載されることになっております。

全て国の重要無形民俗文化財に指定されているものなので、そういったものをリストとしてユネスコに推薦したということです。

十分な説明にはなっていないんですが、そういった流れで進められてきたものでございます。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。

次に(4)記念物(天然記念物)、①早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落(国指定特別天然記念物 植物)。

50ページ、②奥州街道名残りの松(花巻市指定天然記念物 植物)。この項にございます街道の松ですが、私も石鳥谷町内で小学校の行き帰りに、たくさんの太い大きな松が植えてあつたのを覚えておりまして、本当にもったいないことしたものだなど今さらながら思います。現在、この名残の松を含めて僅か4本しか残っていないという説明でございます。

続きまして51ページ、(4)史跡、①アバクチ洞穴(花巻市指定史跡)。②熊堂古墳群(花巻市指定史跡)。

③江曾一里塚(岩手県指定史跡)。この江曾一里塚に関しまして、実は私事でございますが、この一里塚の根っこに私の祖父の代まで住んでいた家がございます。従ってこの一里塚も含め、祖父の代まで我が家の敷地内にあつたものでございますけれども、その関係で私の家は引っ越しても「塚根」という屋

号をいただいております。現在は私ども地区の皆で、ここの草刈り管理をしております。

それでは、④花巻城本丸（花巻市指定史跡）。よろしいですか？

はい、鈴木委員。

（鈴木委員）

52ページ、④花巻城本丸の項目にあります、3行目「花巻城の前身は、鳥谷ヶ崎城と呼ばれた中世稗貫氏の・・・」という文章の中にある「鳥谷ヶ崎城」の表記ですが、これは18、19ページにあります「鳥谷崎城」と少し異なっているのですけれども、時代で表記を変えるとかそういったものがあり、あえて意図的に区別したということなののでしょうか？

（大原会長）

はい、花巻城の名称につきましては、時代区分に沿って表記されたものと承知しております。

52ページ、（6）名勝、イーハートーブの風景地（国指定名勝）、①釜淵の滝。この「釜淵の滝」の写真がございます53ページ、写真左側説明文の下から3行目に「比高約8.5mのドーム状に盛り上がる岩床と潺湲・・・」の部分で、岩床の次がございます漢字が難しくて辞書を引いて読んでみました。

そうしましたら「せんかん（潺湲）」ということでしたので、やはり、難しい漢字にはふりがなをつけていただくほうがいいのかなど思ったりしておりますので、お願いいたします。この「潺湲（せんかん）」の意味は「水が流れる音」という言葉のようでございます。

②イギリス海岸。③五輪峠。54ページにいきまして4. 花巻市の歴史文化の特徴。（1）早池峰山、①早池峰山の自然。②早池峰信仰と神楽。

次の55ページでございます（2）原始古代。この原始古代ですが、中村副会長、「先史古代」と直したほうがいいのでしょうか？

（中村副会長）

私も原始古代の専門ではないので、はっきりとは言えないのですが、やはり統一したほうが多分よろしいのではないかと思います。

（大原会長）

はい、ありがとうございます。その55ページでは上台Ⅰ遺跡、久田野Ⅱ遺跡、

大地渡遺跡、小瀬川I遺跡、立石遺跡、小田遺跡などに触れてございます。

次の56ページ、②日本人のルーツを探る弥生人。アバクチ洞穴で発見された幼児骨は、日本人のルーツを握る幼児として注目をされています。③多彩な副葬品をもつ熊堂古墳。

(3) 花巻城、①藩境を守った花巻城。②舟運と城下町の暮らし。③職人と伝統産業では、人形作りや焼き物、さらには南部杜氏に記述が及んでおります。

(4) 祈りと芸能、①古社寺と経塚。②民間信仰と行事。58ページ、③民俗芸能の宝庫。

下のほうにいきまして、(5) いで湯の郷、①温泉の発見。59ページ、②湯治の道と信仰の道。③観光としての温泉地。④温泉こけし「キナキナ」。これは「キックラボッコ」とか「キナキナボッコ」と言ったものでした。

それでは60ページ、(6) 教育と先人、①城下の学問と文化。②国内外で活躍した先人。この項では松川慈安の開いた揆奮場で薫陶を受けられた、佐藤昌介に記述が及んでおります。現在花巻市の生涯学習課が中心となり、この佐藤昌介さんについての漫画、アニメ作品を作ろうという動きがありまして、具体的にその活動に入っているようでございます。

このほか新渡戸稲造、花巻に疎開した彫刻家の高村光太郎の記述もございません。以上、一通り見てきましたけれども第2章に関してもう一度、皆様方から御意見等ございますか？はい、中村副会長。

(中村副会長)

この54ページ以降、6つのキーワードを抽出して特徴を述べると書いていまして、先ほど言われた原始古代ですが「早池峰山」「花巻城」「祈りと芸能」「いで湯の郷」「教育と先人」では具体的なものや事を対象にしているのだけれども、「原始古代」というのは時代区分なので、これでいいのかな？という気がするのですけれども……。例えば、「古代の遺跡」などとしたほうが平仄（ひょうそく）もあう気がしまして、それが1点です。

それから、どうしてそれを思ったかという、(3) 花巻城のところ舟運というのが出てきてですね、大事なことだと思うのですよ。でも片方では、街道ということも大事な資産ではないかと思っております、奥州街道はもちろんだけれども脇街道など、いろいろあったと思うのです。

それから、大迫のほうにも街道があったと思うので、「街道」というのを大事な歴史・資産としてどこかに位置づけられないかなと、私自身は思っております。どのように位置づけるかはまた別のことになると思うのですが、どうで

しょうか？

先ほどの「奥州街道名残りの松」や「江曾一里塚」も街道に関わっていて、街道が重要な地位を占めるというのは、結局花巻が、大迫・石鳥谷を含めて地域の拠点だったからだと思うのですよ。その中で街道が整備されて人の往来があったわけですから、街道を大事な資産として位置づけて積極的に残す活動をしていくほうが、私はいいのではないかと常々思っております。

それから和賀や沢内の方に通じる道もあるので、それぞれ花巻に関わる街道を整備していったらいいのではと私自身は思うのですが、どうでしょうか？

(大原会長)

はい、59ページに「湯治の道と信仰の道」がございますが、それとは別に、先ほどおっしゃられた意味合いで、「街道」の項目も新たに起こされたらどうかという中村委員の御意見でございます。ありがとうございます。

(大原会長)

ほかにございますか？はい、小原委員。

(小原委員)

ただ今、中村副会長がおっしゃいました街道の関係で少し私からよろしいですか。広い範囲のことは分からないのですが、私は地元のことは趣味でいろいろ調べておまして、そのなかで「海道」というのを目にしました。

特に見受けられたのが高松村の土地売買の資料で、それによると「東西南北を境界解除する」それで「南は海道限り」と記されておりました。

「街道」ではなく「海道」、海の道と書いてあるのです。当て字で間違っただけかと思っただけなのですが、高松村の場合、藩政時代ですが海の道と書いた「海道」というのは、中野一里塚から内高松を通って安俵東和土沢に行くところと、一里塚から毘沙門さんのほうに行く道路の2本だけが「海道」とあり、それ以外はただ「道」と書いておられるのです。これはあくまで参考です。

(大原会長)

はいありがとうございます。海の道と書いてあるんですね。はい、新たな項を起こされてはどうかということに関連しまして、この辺もよろしく願います。第2章全般にわたっては、よろしいですか？はいどうぞ、岩淵委員。

(岩淵委員)

この54ページの、4. 花巻市の歴史文化の特徴の項目から、この地域計画の中で花巻らしさがいちばん表れるところだと思うのですが、ここで写真があまり使われておらず、歴史環境の項で使われているというのがありますが、できればこの部分でも写真とか図とか多用して紹介してもらったほうがいいのではないかと思います。

(大原会長)

ありがとうございます。

以前、NHKで放送されたブラタモリで花巻が紹介されたことがございました。私もうっかり見るのを半端にしてみました。奥羽山脈と北上山地のちょうど真ん中に流れる北上川、これと地質に関してのお話がございますが大変興味深かったなと思っております。

宮沢賢治さんではないけれども、いろいろな石がたくさんあるのだということとは花巻の特徴の一つでもあろうかと思います。

それではもしなければ、第2章は以上で締めさせていただきます。

次に第3章 文化財の保存・活用に関する方針についてお話しいただきます。

(里館主任)

「資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画（案）」

第3章 文化財の保存・活用に関する方針

説明（議事録への記載省略）

(大原会長)

はい、第3章につきましても多岐にわたってございますので、一つずつ進めてまいりたいと思います。

1. 既存の文化財調査の概要。2. 文化財の保存・活用に関する課題、(1) 調査・研究に関する課題。この項で62ページの上段3行目に、「しかしながら、より総合的で詳細な調査と研究を行うためにはやはり専門職員の充足が不可欠であり、云々」とございます。膨大な作業でございますから、御指摘のとおりだとお見受けしました。

次に(2) 保存・継承に関する課題について何かございますか？

はい、小国委員。

(小国委員)

(2) 保存・継承に関する課題で63ページの方、この項の最後の行から2行目に「全民連（全民連全国民俗芸能保存振興市町村連盟）への加盟について」とありますが、現在この全民連には加盟しているのに加盟の何が課題なのかよくわからないので、伺いたいと思っております。

要するに、普通であれば他の四つの課題を見るとおり「何々が不十分・不足している」「何々の開催について」となっていまして課題が見えるのですよ。

「加盟します」というのなら分かるのですが、そうではないのでここが理解できず、もしかすると、全民連は全国的組織なので現在加盟していることを上手く利用して、活性化させるとかそういう意味なのかと勝手に思ったりしたのですが、どうでしょうか？

(伊藤課長補佐)

小国委員の御指摘のとおり既に加盟してしまして、この部分は記述の間違いですから後ほど削除する予定でございます。

(小国委員)

はい。計画をつくることであれば文化庁へのジェスチャーも欲しいので、この部分をこのまま活かせば、全国的組織の全民連にも入って活用していますよとなると思うので、これを上手に使ったらいかがでしょうか。

(大原会長)

全民連への「加盟」のところは「連携」とでもお直しいただくとか、そういうことで小国委員、よろしいですか。

はい、第3章については以上にしまして、最後になりますが第4章 文化財の保存・活用に関する措置につきまして御説明ください。

(里館主任)

「資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画（案）」

第4章 文化財の保存・活用に関する措置

説明（議事録への記載省略）

(大原会長)

はい。それでは今日の議題の（1）文化庁協議を踏まえた地域計画への意見

聴取につきましては、ひとまずよろしいでしょうか？はい、岩淵委員。

(岩淵委員)

すいません、前の第3章に戻るのですが、「第3章 2. 文化財の保存・活用に関する課題」の項で個別具体的に課題をまとめられていて、非常にわかりやすいかなと思います。ただ66ページの「(6) 課題のまとめ」と、61ページからの「2. 文化財の保存・活用に関する課題」というのがどのような関係性になっているのかが、少しわかりづらいなと思います。

さらに、そのあとの67ページ、基本理念と基本方針ということで、課題がこのような形だからこの基本方針でやっていきますという流れかと思うのですが、齟齬がないような形で記述なさったほうがよろしいのではないのでしょうか。

基本理念と基本方針は第4章にもあるため中々修正が難しいでしょうから、課題のほうを整理していただいてもよろしいのかなとも思いますので、御検討のほどおねがいします。

それと、加えまして後ろのほうにある横の資料で計画の骨子というものがあり、これがバックデータなのか記載されるものなのかはわからないのですが、この表との整合性も必要かなと感じますので、その辺を整理していただければよろしいのかなと思っております。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。では第4章につきまして、以上でよろしいでしょうか？はいどうぞ、中村副会長。

(中村副会長)

第3章から第4章の中身は何の異存もないのですけれども、デジタルアーカイブを作るという記載がどこかにあったはずなので、その事について少し事務局の方にお伺いしたいのですけれどもよろしいでしょうか。

実際にデジタルアーカイブの作製公開にあたり、現在どのくらいの資料がデジタル化されていて、どこまでデジタル化するつもりなのか。

また、発掘資料はデジタル化しますと、どこかに書いてありましたがそれ以外、例えば民俗芸能などは既に映像資料になっているのでしょうか？

それから写真などだけではなく、何でも映像で残したほうがいいのかと思うのです。要するに、風景みたいなものでも。例えば先ほどの名残りの松も風景で撮っておくと全容がよくわかるのではないのでしょうか。

過去に撮ったものがあつたとしても、現在のものを撮影してみても違いを比べてみるなど、そういうこともあつたほうが市民としてみればわかりやすいし、後世に伝える意味があるのかなと思います。

先ほども言いましたが、現在デジタル化資料というのはどのくらいのものがあつて、どの辺まで収集していくつもりなのか、現状を教えていただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。

(大原会長)

はい。デジタル化、そして映像保存のことについて言及いただきました。

(伊藤課長補佐)

はい、デジタル化というのは現在、未着手というような感じになっております。

個別で文献資料ですとか、考古資料などはパソコン上に取り込んでいる状態ですが、まだまだ点数的には非常に少ないものとなっております。

今後の予定なのですけれども、民俗芸能ではビデオ等で収録しているものがありますので、それについてはユーチューブ等によりデジタルアーカイブという形で事業を進めつつあるところです。

そのとおり写真だけではなく動きのあるような映像というのは非常に貴重だと思いますので、この地域計画にデジタル化を進めるという項目を一つ起こしまして、その計画の中において今後10年間の間に事業を進めていくような形をイメージしているところです。

過去のDVDやビデオテープの蓄積もありますので、そちらもだんだんに変換しながら利用するという考えられますので、進めていきたいと思っております。

(大原会長)

ありがとうございます。

はい、佐藤教育長。

(佐藤勝教育長)

宮沢賢治記念館、総合文化財センターあるいは博物館、それから資料館等で、それぞれでやっているのですが、今お話があつたようにDVDやビデオテープはまだ正直言ってそれら全てを整理している状況ではありません。

ただ、持っているものの目録はあるので、まずその総量を全部そろえた上で

まとめるならいいのですが、それぞれ別個であると今度はシステムがまとまらず、とても大きなまちまちの事業になるとまずいということです。

それから一方で花巻図書館が今後、電子化になる場合は作品として引っ張ってこられるようになれば一番いいのだろうとは思いますが。

現在、博物館法ではデジタルアーカイブ化という国の方針が出ていますが、実はこれが大きな課題になっていまして相当時間がかかるかと思えます。

しかしながら、まず残すことを考えなければいけませんのでここについては計画でも、もちろん盛り込まなければいけないでしょう。そして、これから文化財の保存検討ということになると多分、花巻だけではなく全国でどうするかという、文化庁が先陣を切らないとなかなか出来ない問題だろうなと思っております。

大変貴重な御意見だと思いますので、ありがとうございました。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。

それでは(2)今後の策定スケジュールについての項に移らせていただきます。ご説明をお願いいたします。

(2) 今後の策定スケジュールについて

(里館主任)

「(2) 今後の策定スケジュールについて」

資料No.3 <別紙> 計画策定期間及びスケジュールについて
説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

はい。(2)今後の策定スケジュールについて御説明をいただきました。今の御説明の中で何か御質問・御意見などございますか?

はい。ないようでございますので、今後のスケジュールにつきましては以上で終わらせていただきます。

改めて、先ほど地域計画の意見聴取ということで皆さんから御意見賜りましたが、御発言漏れなどもしございましたらこの場でまた改めて全般的なことも含めて取上げさせていただきます。

それでは私のほうから質問ですけれども、最初にいただいた資料No.1ですが、これは資料No.2の地域計画（案）として手元にいただいたものにプラスアルファ、何かこの先それぞれ分担してお書きいただくという一覧表なんでしょうか？

（里館主任）

こちらは参考程度のものになりまして、基本的に資料No.2の花巻市文化財保存活用地域計画（案）に対応したものになっております。

第何章ではこういったことが書いていますといった補足資料なので、直接内容には関係ないものになります。

（大原会長）

はい、承知しました。そうしますと、手元にいただいたこの地域計画（案）そのものをまた、修正されてアンケート等も含め文化庁のほうに提出されるということでしょうか。

（里館主任）

はい、こちらの素案に記載されているものを基本的には全て文化庁に目を通していただいて、御指摘いただくということになります。

また、資料編の指定文化財、未指定文化財、遺跡などといった一覧表は、今回直接案の内容に関係ありませんでしたので付けておりませんが、全て実際に計画を提出する際は付けることになります。

今回はページ数が余りに膨大なので、添付を見送らせていただきました。

（大原会長）

わかりました。本協議会は先ほどお話がありましたとおり、令和4年度はあと1回で来年の2月。令和5年度に入りましてからは5月と7月の2回を予定しているところでございます。

それでは（2）今後の策定スケジュールについてなければ、以上をもちまして今日の議題を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。

（出席者全員）

ありがとうございました。

(鈴木課長)

大原会長、スムーズな進行大変ありがとうございました。それから、委員の皆様方の貴重な御意見ありがとうございました。

このとおり膨大な計画でございまして、事務局でも目は通しましたが気づかない点が多々あったことと思います。

先ほど里館からも説明がありましたけれども、引き続き年明けの2月に第2回の本協議会を開催させていただきまして、またその場で皆様方からお気付きの点や御意見等を頂戴したいと考えております。事務局からは以上でございます。

以上をもちまして、令和4年度第1回の花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会を閉会いたします。本日は、皆様方大変ありがとうございました。